

『資本論』冒頭商品論の、出だし部分と価値形態論における諸商品の等置式の直接対比的考察

井 上 康
崎 山 政 毅

〈はじめに〉

われわれは2017年に上梓した共著¹⁾において、冒頭商品論に対する従来のほぼすべての読解が誤っていることを指摘し、それらの誤読に対して正しいと判断した読解を対置した。またそれにとどまらず、マルクス自身さえもが陥っていた叙述上の混乱を指摘するとともに、価値形態論における初版本文から第二版への書き換え（「改訂」）が、理論的後退にほかならないことを示した。こうしてわれわれは、冒頭商品論のあるべき姿をその核心部分では描き出すことができたと考えている。

もちろん、われわれの作業は未だ基本的なところに限定されている。誤読を犯している可能性もないわけではない。今後、読解の精度を徹底的に高め、〈富—価値—商品〉への根源的批判をさらに深化させ豊かにしていくことが求められている。

本稿は、われわれの著書への、こうした作業の最初のものである。

では、本稿で何を問題にしたか。

われわれは、『資本論』冒頭商品論の核心をなす、出だし部分（第二版以降で言えば、第1章第1節）と価値形態論（同じく第1章第3節）における諸商品の等置式について、それぞれの内容を読み解き、とりわけ双方の相違について繰り返し強調しておいた。しかしわれわれは、出だし部分と価値形態論における諸商品の等置式を、直接対比的に論じたわけではなかった。本稿では、この直接的対比が問題となる。すなわち、出だし部分および価値形態論、この双方の等置式を直接対比することをつうじて、それらの間にいかなる差異があるかを明示するための理論作業を行ない、解読を深化させたい。

〈I〉冒頭商品論出だし部分における諸商品の等置式について

(i)

冒頭商品論出だし部分では、異なる、任意の二商品（A、Bとする）が等置され、この等置式が人間語によって論理的に分析される。ここでは等置式は等式と言ってよい。すなわち、商品A = 商品Bも、商品B = 商品Aも同じ意義をもつ。これを前提にして、次の作業が思惟による抽象化として遂行される。

双方の商品は交換価値が等しいものとして等置されているので、双方の商品から使用価値が捨象される。すなわち、両商品の自然素材的側面と両商品に表わされた諸労働の具体的有用的側面とが

捨象される。この使用価値の捨象によって両商品 A、B は、まず A でも B でもない「第三のもの」たる抽象的人間労働に還元される。この抽象的人間労働なるものは、思惟による分析的抽象化によって得られた観念物であり、そのままでは物的な対象ではない。だが、それは、たんに思惟のうちにあるものでもない。等置された二商品から分析的に抽象化されて導出されたものであり、あくまで対象の規定である。それゆえ、この抽象的な規定を対象へと返し、対象、すなわち等置された二つの労働生産物を捉えなおすことになる。この捉え返しによって、両商品 A、B は、抽象的人間労働のたんなる凝固物となる。等置された二つの労働生産物である二商品は、A でもなく B でもない「第三のもの」すなわち抽象的人間労働の、たんなる凝固体と化す。こうして、これら二つのものは、A でもなく B でもなく、もはやまったく区別のつかない「幽霊のような対象性」²⁾ しかもたないものと化している。それら双方は、判別不可能で「幽霊のような対象性」しかもたないものとして、価値である。

(ii)

この人間語による論理的分析的抽象化過程において、まず注意を払うべきことは、双方の商品の自然素材的側面と、両商品に表わされた諸労働の具体的有用的側面という、あくまで二つの側面の同時並行的な捨象が遂行されるという点である。こうした同時並行的な形で、両商品の使用価値が捨象されるのである。

強調しておきたいが、商品から使用価値が捨象されるのであって、たんに、商品に表わされた労働から具体的有用的側面が捨象されるのではないのである。商品こそが理論的分析の対象であるということを忘れ、労働論として立論すると、この点が曖昧となる。というのは、労働論として立論した場合、商品に表わされた労働を抽象的人間労働に抽象化することだけが押し出され、商品から使用価値を捨象することが明確に把握されないことになるからである。

それゆえわれわれは、われわれの著書の一節を割いて、正木八郎の所説について、幾多の意義ある観点を提示しつつも、労働論として議論を展開するところに難点があると評価し、上記の点を強調したのである³⁾。

冒頭商品論出だし部分における捨象・抽象化の理路がこのようなものである以上、等置された異なる二商品の、自然素材的側面の捨象と、両商品に表わされた労働の具体的有用的側面の捨象とが一体どのような内的連関と構造をもっているのかが問われることになるであろう。ところがこの点について、冒頭商品論出だし部分においては、明示的には何ら述べられていない。この事態をどのように考えればよいだろうか。

冒頭商品論出だし部分の目的は、異なる二商品の等置式 (= 等式) の意味を解き明かすことである。等置が、両商品の一体いかなる共通の属性におけるものであるのか、そして両商品に共通な、その属性における等置が実現されるための物的な支えは何であるのかを明らかにすることが目指されているのである。したがって、人間語による論理的分析は、あくまで等置という場面に限定され、そこで解析作業が遂行される。人間語による思惟抽象の論理的分析的作業は、等置の場面から出ることではないし出ることができない。

かくして、等置が同じ交換価値であるもの同士の等置であることから、両商品から使用価値が捨象されることになる。すなわち、両商品の自然素材的側面と、両商品に表わされた労働の具体的有用的側面の同時並行的な捨象がなされるわけである。二つの側面の内的連関と構造は問われない。あ

くまで同時並行的捨象以外ではない。分析対象の場が等置という場面に限定されている以上、二つの側面の捨象の連関と構造はいかなるものかという問いは提示されることはないし、提示され得ないのである。この点が、後に詳しく述べる価値形態論と決定的に異なっている。

(iii)

冒頭商品論出だし部分における等置式 (= 等式) の論理的分析過程で注意を払うべき第二の点は、〈抽象的人間労働の凝固物—価値〉の抽象性の水準である。この抽象性の度合いとその水準が極限的な地点に至っていることを明確に把握しなければならない。

等置された二つの商品 A、B の使用価値が捨象され、双方の商品に表わされた労働は抽象的人間労働に還元され、双方の商品は、かかる抽象的人間労働のたんなる凝固物と化している。この抽象性は極限的であり、双方の商品たる労働生産物は「幽霊のような対象性」しかもたないものとなっている。したがって、それらの労働生産物は、もはやそれぞれの固有性が完全に捨象・抽象化され、まったく区別のつかないものと化しているのである。等置された二商品 A、B は、A を A たらしめる、また B を B たらしめる、それぞれの一切の属性・被規定性が捨象され、A でも B でもないものと化している。なぜなら、等置された二商品 A、B の使用価値が捨象されることによって、A でも B でもない「第三のもの」である抽象的人間労働がまず導出され、この「第三のもの」の凝固体として A、B が捉え返されている以上、その凝固体としての在り様に、A を A たらしめる固有の諸属性、B を B たらしめる固有の諸属性が残存しているわけがないからである。

こうして、等置された二つのものは、「ただ二つのものがある」とだけ言いうるものとなっており、まったく区別をつけることができない二物（精確には二物象）として存在しているのである。

商品からの使用価値の捨象とは、このような特異かつ究極的な抽象化なのである。そのような「幽霊のような対象性」しかもたないものとして、双方は価値なのである。

人間労働一般の結実としての抽象的人間労働の凝固体、すなわち、まったく区別のつかない「幽霊のような対象性」しかもたないこの物的な対象は、きわめて特異で独特な存在である。一切の区別・固有性を失って「ただ二つある」とだけ言うことができる、この異様な物的対象を思惟することは、はなはだ困難なことである。それら二つのものは、思惟抽象の果て、その極限的な地点を経たうえではじめて捉えられ得るものである。マルクスが述べた「経済的諸形態の分析にさいしては、顕微鏡も化学的試薬も役に立ちえない。抽象力が両者にとって代わらなければならない」⁴⁾ という文言は、その極限的な思惟抽象に向けてなされているのである。

だがしかし、それら二つの抽象的人間労働の凝固体は、もちろん観念の中にあるものではない。対象である二つの商品を分析的に抽象化して別抉された、対象の特定の在り様である。それは、きわめて特異かつ独特な物的対象であり、まさしくそこに対象としての独自性がある。ここが「第三のもの」としての抽象的人間労働とは異なっている。「第三のもの」たる抽象的人間労働は、対象から思惟抽象によって導かれた対象にかんする抽象的な規定性である。この抽象的人間労働の凝固体として、対象が捉えなおされたのであり、「幽霊のような対象性」とは、あくまで対象である、等置された二商品の特異かつ独特の存在規定なのである。それゆえ、それらは決してヘーゲルの観念物ではない。

しかも、価値形態論のところでも詳しく述べるが、諸商品の現実の等置においては、等置それ自体によって、この抽象化が現実遂行されるのである。冒頭商品論における抽象化は、価値形態論に

における抽象化はもちろん、出だし部分における抽象化も、このように社会的には他に類を見ない抽象化なのである。

ただ、自然はつねに思惟を超えている。自然科学上の例示が、抽象化の果てに別扱された、この独特の物的対象を理解することの困難を、いくらかは軽減してくれるだろう。なぜなら、自然科学は、抽象的な思惟の世界にとどまっている学ではなく、あくまで実在を対象とする科学であり、なんらかの実験（現在の自然科学が到達した地平における、もっとも広義での実験）による検証を不可欠とするものだからである。

ここで例示として挙げたいのは、自然科学上の概念で素粒子⁵⁾として捉えられる存在である。素粒子という存在の在り様は、人間の日常的な世界とその意識・観念をはるかに超えている⁶⁾。例えば、その存在が実験で確かめられたとして話題となったヒッグス粒子⁷⁾であるが、その一個一個の粒子はまったく区別のつかないものであって、ヒッグス粒子という以上の「個性」——すなわち、本稿で述べるところの固有性——なるものは存在せず、粒子として個数を問題にすることができるだけである。また、電子を考えると、電子にはスピン角運動量という内部構造の在り方によって⁸⁾、異なる二つの状態を考えることができるが、その二状態を別とすれば、あれこれの電子を区別する固有性は一切ないのである。

この二つの例で示したが、素粒子は、ヒッグス粒子のように体系としてボース—アインシュタイン統計にしたがうボース粒子 (Boson) と、電子のように体系としてフェルミ—ディラック統計にしたがうフェルミ粒子 (Fermion) の二つに範疇化される⁹⁾。自然界のもっとも基底にあり、すべての実在を規定していると言ってもよい、これらの素粒子を理解することは、いかに困難にみちたものであることか。この日常生活・日常意識からするかぎり、そうした素粒子の在り様を理論的に理解することに伴う困難性は、今日の社会のもっとも基底にあり、社会の在り様全体を規定している商品という、たんなる物 (Ding) ではない物象 (Sache) を理解することの困難性と、明らかに通底するものがあると言いうるのである。

この点から言えば、冒頭商品論出だし部分における、「幽霊のような対象性」しかもたない抽象的人間労働の凝固体は、素粒子と同様のものであり、かつボース—アインシュタイン統計にしたがうボース粒子のような存在だと言ってもよい。

かような究極的な抽象性の度合い・水準を体現したものとして、双方は価値なのであるから、価値もまた、そうした抽象性の水準にある、というより、価値は、そもそも従来諸価値からして一定の抽象性そのものであるから、商品の価値の抽象性は、究極的な極限 (die ultimative Grenze) としての水準にあるのである。

(iv)

冒頭商品論出だし部分を問題とする論者は、往々にして、〈抽象的人間労働の凝固体—価値〉の抽象性の水準について無自覚である。それゆえ、具体性を捨象し抽象化する点で、不徹底である。等置された二商品に抽象化が施された後でも、なお、AもBもそれぞれ、AをAたらしめる何らかの属性・被規定性、BをBたらしめる何らかの属性・被規定性が残されたものとして捉えられているのである。つまり、AもBもそれぞれ何らかの特性を保持したものとして、なお厳然と区別されるものと考えられているわけである。こうした論者においては、思惟抽象の強度が不足しているとしか言いようがない。率直に言えば、思惟の力が弱いのである。

かくして、当然にも、こうした論者は、価値を正しく捉えることができない。価値の抽象性は、究極的な極限に至っており、マルクスでさえ、それを精確に把握し叙述することに大いに悩み苦闘せざるをえなかったものだからである。思惟抽象の力を十分にもたない論者たちは、このすこぶる困難な課題に直面することは決してない（決してできない）のである。

例えば、宇野弘蔵とその「学派」は、冒頭商品論出だし部分から商品所有者とその欲望を考えなければならないとする¹⁰⁾。彼らは、そもそも冒頭商品論の、出だし部分と価値形態論との区分さえ明確に把握できてはいない。それゆえ、彼らは、出だし部分における思惟による論理的分析的抽象化も、価値形態論における現実の等置による抽象化も一切理解できず、冒頭商品論全体で価値と価値実体の概念が措定されることを把握できない。彼らは、議論を商品論の外部に移し、価値実体を、商品に表わされた抽象の人間労働としてではなく、生きた具体的な諸労働の社会的分業体制に現われる社会的編成において捉えることになる。かくして価値については、あくまで関係として、結局は交換価値でしかないものを価値だと考えてしまうのである。宇野弘蔵とその「学派」には、諸商品からの使用価値の捨象はなく、「幽霊のような対象性」は存在せず、等置された二つの商品 A、B はいつまでも二つの商品 A、B のままである。もはや A でも B でもなく、まったく区別のつかないもの、すなわち「幽霊のような対象性」しかもたないものは、言葉としてはともかく（これは想像するしかないが）、彼らの思考の範囲には入ってこないのである。

A でも B でももはやなく、まったく区別のつかない「幽霊のような対象性」しかもたないものに、所有者やその欲望を考えることなど、まさに言うも愚かなことであろう。

また、廣松渉も、「幽霊のような対象性」を理解できなかった一人である¹¹⁾。彼の長年にわたる〈抽象的人間労働—「幽霊のような対象性」〉に対する格闘は、結局のところ、実を結ばなかった。その理由は、思惟による抽象化と等置という現実による抽象化という二つの抽象化を区別することができなかったとともに、思惟による抽象化を徹底することができなかったからである。それゆえ彼は、価値形態論で、等置された諸商品についての当事主体を考えなければならないと主張することになったのである。

さらに、多くの論者¹²⁾が、価値である「共通な（の）もの」と価値実体である「第三のもの」とを混同して、「共通の第三者」という『資本論』にはない「概念」を捏造している。だが、この新「概念」も、思惟の抽象力の弱さから出てきたものである。この新「概念」——すなわち、「共通の第三者」なるもの——が、等置された異なる二商品から導出される以上、共通なものを宿す二商品は、共通なものではない異なる種々の属性をそれぞれ保持したままのものとして、前提的に（現実的には「無意識」裡に）存在しつづけることにならざるを得ない。つまり、「共通の第三者」に対して、A はやはりなお A として、B はやはりなお B として、厳然と存在したままなのである。A や B は固有性や何らかの属性をもった源泉で、「共通の第三者」とはその派生物、といったところであろう。二商品 A、B の固有性・属性の臍帯を断ち切れていない、このような「共通の第三者」なるものは、脆弱な思惟が生み出したもの以外ではない。それは、「幽霊のような対象性」からなんと遠く隔たったものであろうか。

ところで、〈抽象的人間労働の凝固物—価値〉の抽象性について、「素材性次元—素材的世界—素材の思想」を対置しようとするのが、佐々木隆治である¹³⁾。彼は、資本主義的生産様式の諸過程の節々に素材的契機を指摘していく。言い換えれば、価値の系に使用価値の系を対置し押し出しているのである。これは、価値の系に対して使用価値の系を価値化することである。

佐々木は、商品語に大きな関心を払いながらも、商品が自らの〈体〉＝使用価値を〈忘れてしまふ〉ことに注意を向けず、そのことと関連していると思われるが、利子生み資本—架空資本の運動に大きな理論的関心を持っていないかに見える。今日、全世界の生産と労働の分配を規定している膨大な架空資本の運動こそ、素材的世界からもっとも遠く、素材的契機をもっとも徹底して喪失した運動である。今日の現実がまさしくそうした事態としてあるがゆえに、架空資本を中心とした資本の運動は、従来の歴史にはない規模と深さ・広さにおいて、人々を抑圧し収奪し、公然と殺戮を繰り返しているのである。この今日の決定的な事態に、〈素材的次元—素材的世界—素材的な思想〉はまったく無力である。商品の世界は、究極的な抽象化の水準を画し、それをさらに推し進めている。この圧倒的な抽象的〈力〉に対して、〈素材的次元—素材的世界—素材的な思想〉なる使用価値の系を対置することによっては、批判を貫徹することは決してできない。価値に使用価値を対置するという「安逸さ」に逃げ込んではいならない。価値についてこそ考え尽くし、価値批判を深めることこそが重要なのである。端的に、〈価値—使用価値〉全体を価値ではないものとして批判することが求められているのである。根源的な批判のためには、共著でも引用した「1857年—1858年草稿（『経済学批判要綱』）」の一節¹⁴⁾で、〈富—価値〉にかんしてマルクスが述べた、「創造的素質の絶対的創出」、あるいは「生成の絶対的運動」こそを考える必要がある。ここで述べられているのは、決して「素材—使用価値」のことではない。このような水準の事柄がいかなるものであるのかは、人間の創造的な行為・活動・運動、たとえば芸術活動の結実——というよりは、それを生み出す一瞬の人間の創造的な〈力〉の発現——に思いをいたせば、よく理解できるのではないだろうか。さらに言えば、なぜ、芸術という特別の領域があり、芸術家という特別の存在があるのかについて考え、そうした特別の領域や存在を止揚するとはどういうことなのかを考えることが、根源的な価値批判にとって重要なのである。

(v)

異種の諸商品の等置関係の特異性は、労働生産物である商品としての等置ではない何らかのものとの等置と対比して考えれば、よく判ることである。労働生産物の商品としての等置の特異性を際立たせるために、二つの例と対比してみよう。

第一の例。異なる二つの労働生産物が、双方に共通の、ある具体的有用的な属性において等置される場合を考えよう。例えば、ある机とある椅子とがともに木製の家具であるということにおいて等置されるとしよう。この等置においては、木製家具であるという双方に共通な属性の他は、自然的属性も社会的属性もすべて捨象されることになる。いかなる樹木であるのかなどの材質をはじめ、形状や大きさ、質量、色合い等々の自然属性も、家具としての歴史あるいは社会的属性以外の、机や椅子が歴史的に背負っている時間的空間的な属性や使用環境などの社会的属性もすべからず捨象される。そうすると、両者がともに木製であるという自然的属性（具体的な現物性）と、ともに家具であるという社会的歴史的属性（社会的歴史的に形成された有用性）だけが残されることになる。これももちろん抽象化ではある。だが、この抽象化の水準は、商品としての等置における抽象化に比べれば、はるかに低いものでしかない。価値なるものの抽象性の度合いとは比ぶべくもない。

次に第二の例。労働生産物ではない二つのものの等置、例えば、何らかの金融デリヴァティブと、「ブルジョア社会においては〔…〕大きな役割を演じ」¹⁵⁾る将軍や銀行家といった輩が国家から授与される「特別の名誉」とが、疑似「商品」として、同じ価格をもつものとして等置される場合を考

えよう。この場合、同じ価格をもつということ以上、何も析出されえない。しかも、価格とは何か、と問うことさえできない。価格とは何かを問わず、価格を前提とし、その大きさが一体どのようにして決まったのかを問うことができるだけである。その上でしかも、古典派経済学がやったような、共通の労働を析出させることさえ不可能であり、相対的關係を云々することだけが可能である。つまり、価格論だけが可能であり、近代経済学はおしなべてそこに尽きる。まさしく塩沢由典が述べたとおりである¹⁶⁾。

こうした等置に比して、労働生産物の商品としての等置は、きわめて特異かつ独特なものである。抽象化の水準が究極的な水準 (= 極限) に至っているからである。等置された二商品は、具体的な有用的在り方を抽象された人間労働一般の結実として、抽象的人間労働の凝固体となっている。双方の労働生産物は、それぞれ固有性・属性を一切剥がされて、まったく区別のつかない、双方それぞれではない「幽霊のような対象性」しかもたないものと化してしまっている。こうした「幽霊のような対象性」しかもたないものに化してしまっているものの抽象性の水準は、究極的な抽象性の水準である、としか言いようがないではないか。こうしたものとして、双方は価値なのである。だからこそ、この抽象性の究極的な極限に至った水準を捉えることは、きわめて困難なわけである。

〈Ⅱ〉 価値形態論における諸商品の等置式について

(i)

価値形態論の目的は、労働生産物がどのようにして現実的に商品になるのかを解くこと、それゆえ、「すべての商品の貨幣存在」¹⁷⁾を明らかにすることである。この課題は、商品の価値がどのようにして表現されるのかを解くことによって遂行される。「諸商品の交換価値または交換関係〔…〕に隠された価値」¹⁸⁾が一体どのようにして交換価値として表現されるのか——この問いに答えるためには、商品語の〈場〉に赴き、諸商品の語るところを〈聴き取り・翻訳し・註釈を加える〉必要がある。価値形態論における理論作業の領野は、冒頭商品論出だし部分とはまったく異なる世界である。出だし部分では、等置式に対して、思惟による論理的分析的抽象化が行なわれたが、ここ価値形態論では、等置式の現実即して作業が遂行されなければならない。別言すれば、思惟抽象ではなく、まず、現実の過程における抽象化が明らかにされる必要がある。しかもこの現実的抽象化は、「抽象化」という用語を充てることが必ずしも適切とは言えないような内実をもっている。人間語の世界にとってはすこぶるやっかいな過程である。

冒頭商品論出だし部分における思惟による抽象化過程をあくまで念頭においたうえで、価値形態論における諸商品の現実の等置を見ていこう¹⁹⁾。

(ii)

任意の商品 A が自らを現実的に商品として示すために、異なる任意の商品 B を自分に等置する。等置式は、商品 A = 商品 B であって、出だし部分とまったく同じ形式であるかのように見える。しかし決してそうではない。ここでは、出だし部分と違って、「商品 A = 商品 B」と「商品 B = 商品 A」とは異なる意味をもつからである。しかも、その内実を見ていけば、相違が決定的なものとして浮かび上がってくる。

商品 A が自らを現実的に価値として、つまり商品として示すために商品 B を自分に等置した。こうして作られた等置式にかんして、まず問われなければならない問いとはいかなるものであるのか？ 価値表現の等置式「商品 A = 商品 B」、すなわち、商品 A の、商品 B によるこの価値表現が意味するものは何か——これである。

商品論出だし部分においても、等置式（ここでは、等式）の意味がまず問われた。同じように、この価値形態論においても、作られた価値表現の等置式の意味がまず問われる。なぜなら、この問いへの解答の内実とその構造を解くことが、価値表現の仕組みを明らかにすることだからである。

では、価値表現の等置式、すなわち、商品 A の、商品 B によるこの価値表現の意味は何であるか。解答は以下である。商品 B が、商品 A と交換可能であるということ、換言すれば、商品 B は、商品 A との直接的交換可能性の形態にあるということ、つまり、商品 B はそれ自体で社会的なものと認められているということ。

商品 A の価値表現は、商品 B に、この新たな意味を刻印するのである。かくして、解かれなければならないことは、商品 B それ自体に表わされた社会性とは一体どのような社会性であるのか、またその社会性は、どのようにして商品 B それ自体において表わされることになるのか、ということになる。この解かれなければならない事態全体を、商品語の〈場〉における〈聞き取り・翻訳・註釈〉によって、人間語によって示さなければならない。

(iii)

商品 B それ自体において表わされている社会性は、当然ながら商品としての社会性である。だが、商品としての社会性とは一体どのような社会性であるか。この問いに答えるためには、商品論出だし部分における論理的分析的抽象化に対照される、諸商品の等置式それ自体による抽象化が、まず捉えられなければならない。なぜなら、商品としての社会性は、諸商品が、使用価値としてはどれほど異なったものであっても互いに交換されうる、という極度に抽象的なものとしてあるからである。この極限的な抽象性によって、商品の社会性は、きわめて広い普遍性を実現しているのである。だからまず、社会性に関して、〈自然的規定性の抽象化〉過程が取り上げられなければならないのである。

商品 A が自分に商品 B を等置する。すると、まず商品 B に表わされた諸労働の総計が、商品 A に表わされた諸労働の総計に等置される。かくして、商品 B をつくる種々さまざまな具体的な生きた労働の総計が、商品 A をつくるこれまた種々さまざまな具体的な生きた労働の総計に等置されることになる。双方の諸労働の総計は明らかに異なるものであるが、それらの等置は、まず商品 B をつくる種々の具体的な生きた諸労働の総計を、双方の諸労働の総計に現実的に等しい質である人間労働一般に還元し抽象化する。等置という現実そのものが、この還元・抽象化を実現する。

ところで、労働過程は、具体的な生きた労働そのもの、その具体的な生きた労働そのものが可能となる（=実現される）具体的な労働手段、および同様に具体的な労働対象という三つの契機から成る。かくして、具体的な生きた諸労働の人間労働一般への還元・抽象化は、具体的な労働諸手段、および具体的な労働諸対象をともに労働手段一般および労働対象一般へと、それぞれ還元し抽象化することになる。この還元・抽象化の結果、商品 B をつくる具体的な労働諸過程は、労働過程一般へと還元され抽象化され、かかる抽象的な労働過程一般の結実として、労働生産物 B は、その具体性、すなわち使用価値が捨象され抽象化されて、抽象的な人間労働一般の結実、その凝固体となる。か

くして、この抽象的な人間労働一般の凝固体として、商品 B は価値である。この価値から、商品 B に表わされた抽象的な人間労働、抽象的な労働過程一般、および抽象的な人間労働一般がそれぞれ反省されることによって、それぞれ価値の実体、価値形成過程、価値形成労働になる。

このようにして、現実の等置においては、商品 B の使用価値、すなわちその自然素材的側面とそれに表わされた労働の具体的有用的側面の双方が、一挙的かつ一体的に捨象・抽象化されるのである。なぜなら、商品 B をつくる具体的な生きた諸労働が人間労働一般に還元・抽象化されることを通じて、商品 B をつくる具体的な労働諸過程が労働過程一般に還元・抽象化されるからである。ここに、商品の自然素材的側面の捨象・抽象化と商品に表わされた労働の具体的有用的側面の捨象・抽象化とがそなえる内的連関と構造とが示されている。なぜなら、商品の自然素材的側面と商品に表わされた労働の具体的有用的側面は、具体的な労働諸過程の一体的な結実であり、それゆえ、具体的な労働諸過程の労働過程一般への抽象化は、その結実をも抽象化したものとして現出させずにはおかないからである。価値形態論の商品語の〈場〉が、諸商品をつくる〈具体的な生きた労働—具体的な労働手段—具体的な労働対象〉、すなわち労働過程の場面を抽象化して商品語の〈場〉のうちに組み込むことによって、これが可能となっているのである。この事態においては、商品論の外部に議論が持ち出されているわけではない。なぜなら、あくまで商品論内部のものとしての、人間労働一般に抽象化された生きた労働などが思考の対象だからである。

ここまでの議論においても、価値形態論における諸商品の等置が、冒頭商品論出だし部分の等置といかに異なったものであるのかが如実に示されている。

しかし、等置という現実そのものによる抽象化がいかに思惟による抽象化と異なっているとはいえ、抽象化の結実としては、その水準は同じである。思惟が行なった結実を等置という現実自体が実現するのである。

この位相で生じていることそれ自体は、商品語の語るところを人間語によって〈聴き取り・翻訳し・註釈を加える〉ことを通じて、他でもなく思惟によって解かれなければならないものである。だが、抽象化という点において同じ結実をもたらしているのである。理論作業において、商品語に向き合う人間語にとっては、そのように述べるしかない。

以上のような、等置という現実による抽象化過程は、商品 B の側で生じていることである。これに対して、商品 A の側では、商品 B に等しいとされるかぎり、その等置という現実における商品 B への反射（価値鏡）によって、商品 A の側での抽象化が遂行されるのである（つまりこの過程は「廻り道」を経る）。したがって、たんなる抽象化という位相に限定するかぎり、過程を無視すれば、すなわち、たんに結実として見れば、価値形態論における抽象化も、出だし部分における抽象化と同じ結実を生み出すのである。

(iv)

上で述べてきたように、抽象化はまず商品 B の側で遂行され、この「廻り道」を経たうえで、商品 B への反射によって商品 A の側での抽象化が遂行されるのであった。この過程を入れて捉えれば、価値形態論での抽象化には、出だし部分と決定的に異なる点があることが解る。

冒頭商品論出だし部分では、等置された二商品は、まったく無差別な対象へと抽象化され、全然区別のつかない、「幽霊のような対象性」しかもたないものと化していた。これに対して、価値形態論では、等置される二つの商品の位置の相違、すなわち相対的価値形態と等価形態との違いが最後

まで残る。この相違に基づいて、抽象化の過程が異なるのであり、「廻り道」と反射が必要となるのである。あくまで商品 A が自らを商品として示そうとしているのであり、それゆえ商品 B を自分に等置したのである。商品 A は相対的価値形態の位置にあり、これに対して商品 B は等価形態の位置にある。この位置は入れ換えできない。先の抽象化の結実の位相では、双方ともに抽象化が遂行されているが、しかしこの位置の相違を入れて抽象化を捉えれば、等置された二つのものは、ともに「幽霊のような対象性」しかもたないものと化してはいるが、しかし、位置の違いだけは残るのである。

相対的価値形態と等価形態とは互いに排除し合う対極であり、「相対的価値形態にあり、かつ等価形態にある」ということは決して可能ではないのである。

先に、比喩として、素粒子とその二つの範疇を取り上げた。ここでもその比喩の世界を念頭におけば、この相互に排除し合う対極性は、あたかも「パウリの排他原理」²⁰⁾を想起させる。このように述べたとしても、あまりに乱暴な、あるいはあまりに突飛な比喩だという誹りを受けることはない、われわれは考える。

したがって、かの比喩をここでも用いれば、この位置の相違まで入れた抽象化過程の位相に限定するかぎりでは、等置された二つの商品は、抽象化されることによって、素粒子のような存在と化しており、かつ位置の相違に基づいてフェルミ-ディラック統計にしたがうフェルミ粒子のような存在となっていると言ってもよい。

(v)

ところで、価値形態論が問題とする二商品の等置の現実においては、この抽象化の位相にとどまることはできない。なぜなら、「幽霊のような対象性」しかもたないものは、それとしては、決して現実に存在できないからである。しかも、その「幽霊のような対象性」が現実の物 (Ding) としての姿をとって現われでなければならないのである。ここにこそ、商品という物象 (Sache) の異様な特性がある。その現実について商品自身が語る〈ことば〉を〈聴き取り・翻訳し・注釈を加える〉ことの特異性・固有性がきわめて鋭く現出する。

抽象化が等置という現実においてもなされるとはいえ、抽象的なものそれ自体は、思惟の中においてはともかく、現実的には抽象的なものとしては存在することができない。抽象的なものは現実の物としての姿をとって現れ出なければならない²¹⁾。ここに、価値表現の〈場〉のきわめて異様な在り様が姿を現わす。

等価形態にある商品 B においては、具体的なものそのものが、抽象的なものの実現形態・現象形態になるのである。商品 B を作る具体的な生きた諸労働が抽象的な人間労働一般の実現形態に、商品 B を作る具体的な労働諸過程が抽象的な労働過程一般の実現形態に、商品 B に表わされた具体的な有用的な諸労働が抽象的な人間労働の実現形態に、商品 B の現物形態そのものが抽象的な人間労働の凝固体の実現形態に、かくして商品 B の使用価値が価値の実現形態に、それぞれなるのである。商品 B の現物形態そのもの (= 使用価値) が価値の実現形態になることによって、そこから商品 B を作る具体的な諸労働、具体的な労働諸過程、および商品 B に表わされた具体的な有用的な諸労働がそれぞれ反省されると、それぞれが価値形成労働、価値形成過程、および価値実体の実現形態として認められることになる。

商品 B の側に生じているこの奇妙な転倒、すなわち、具体的なものが抽象的なものの実現形態に

なることによって、それと等しいものとしての商品 A は自らを現実的に商品として示すのである。すなわち、商品 A は、使用価値としては商品 B と異なるものとしてあるとともに、現物形態そのものが価値として認められている商品 B と等しいことによって、商品 B をもって商品 A は、自らの価値を表現しているのである。

〈Ⅲ〉〈自然的規定性の抽象化〉過程と〈私的労働の社会化〉過程

(i)

以上、〈Ⅱ〉の (iii) ~ (v) で述べてきたところは、〈自然的規定性の抽象化〉過程にかんすることである。それゆえ、いまだ〈私的労働の社会化〉過程にかんしてはまったく述べられていない。なぜなら、〈私的労働の社会化〉過程は、決して抽象化過程ではないからである。まさしく、この過程まで捉えることによって、商品 B それ自体に表わされた社会性とは一体どのような社会性であるのか、またその社会性は、どのようにして商品 B それ自体において表わされることになるのか、という問いが全体として解かれることになる²²⁾。

〈私的労働の社会化〉過程は、抽象化過程ではないがゆえに、そもそも冒頭商品論出だし部分においては、明示的に問題とすることができない。というのは、出だし部分においては、ひたすら人間語による論理的分析的抽象化が遂行されただけだからである。他方、価値形態論においても、まず、等置という現実それ自体によって抽象化が遂行される過程が、明らかにされなければならなかった。だが、いずれにしても、抽象化であるかぎり、〈私的労働の社会化〉過程を捉えることはできない。〈私的労働の社会化〉過程は、等置された異種の二商品の位置の違いという現実、ただそれのみに基づいているのである。それゆえ、より一層、等置という現実、商品語の〈場〉の〈聴き取り・翻訳・註釈〉に徹しなければならない。

(ii)

冒頭商品論出だし部分においては、抽象化過程ではない〈私的労働の社会化〉過程について解くことができなかった。にもかかわらず、マルクスは、ここにおいても任意の異なる二商品の等置式を取り上げることによって、〈私的労働の社会化〉過程を *implicit* に示していたのである。双方の商品は相互に交換されうるものとして置かれているのであり、そこに、双方はともに私的諸労働の生産物でありながら、互いに交換されうるという、双方の商品の社会性が示されているわけである。こうして、出だし部分の二商品の等置式は、価値形態論における等置式、〈私的労働の社会化〉過程を示す等置式への接続を明確にもつものとして措定されている。〈自然的規定性の抽象化〉過程におけるのと同様に、ここでもまた、両等置式の同一性と差異性が鋭く浮かび上がるように設定されているのである。だが、商品論出だし部分において示唆された社会性は、あくまで示唆されただけであり、その内実はまったく解かれてはいない。この課題は、価値形態論において、しかも〈私的労働の社会化〉過程を読み解くことによって果たされる。

出だし部分における等置式に対して、価値形態論における等置式では、商品 A が自分に商品 B を等置するという位置の相違を内包した現実そのものによって、〈私的労働の社会化〉過程が生じる²³⁾。

商品 A が、自らを現実的に商品として示すために、商品 B を自分に等置する。すると商品 B は、

この現実そのものによって、商品 A と交換されうるものとして認められることになる。すなわち、商品 B は直接的交換可能性の形態にあることになる。これは、価値形態論の等置式を問題にした最初に確認したことであった。そこでは、商品 B の社会性が確認された。これに対してここでは、〈自然的規定性の抽象化〉過程の議論を踏まえて、より掘り下げた議論がなされることになる。すなわち、次のような商品語の〈場〉の〈聴き取り・翻訳・註釈〉がなされる。

労働生産物が商品になるのは、それが、互いに独立した私的諸労働の生産物であるからである。「私的労働、と言っても、分業の自然発生的な体制の、独立化されているとはいえ、特殊な諸分枝として、素材的に互いに依存し合っている私的労働である」²⁴⁾。これらの、あくまで私的な諸労働の相互諸関係とその運動の社会性が、まさしく諸商品の諸価値として、それら諸商品の諸々の交換関係において現象するのである。それゆえ、この私的諸労働の社会性は、諸商品の諸交換関係＝諸価値関係、端的に言って、諸商品の等置という現実において顕現する。

等価形態にある商品 B が、商品 A と直接に交換されうるものであること、つまり直接的交換可能性の形態にあるということは、商品 B が社会的なものであると認められているということであった。それゆえ、商品 B をつくるあくまで私的な諸労働が、私的なままで社会的な諸労働として認められているということになる。特有の形態にある諸労働の結実として、商品 B に表わされた私的諸労働は、そのまま直接に社会的諸労働として認められ、商品 B は、私的諸労働の生産物としてありながら、そのまま社会的な労働生産物として認められるのである。この奇妙な転倒が商品 B に生じる。この結果として、つまりこのような「廻り道」を経たうえで、商品 A もまた、商品 B に等しいものであるということによって、間接的媒介的に社会的な生産物として認められるのである。商品 A をつくる私的諸労働、その結実もまた間接的媒介的に社会的なものとして認められるわけである。

商品 A が商品 B を等置するという現実そのものが、等価形態にある商品 B に直接的交換可能性の形態を、また相対的価値形態にある商品 A に間接的媒介的交換可能性の形態を、それぞれ刻印するのである。位置の違いがこの決定的な相違をもたらす。

ところで、〈自然的規定性の抽象化〉過程にかんして述べたところでも、この位置の違いにかかわる点について触れた。そしてそこでは、奇妙な転倒が生じていることを指摘した。具体的なものが抽象的なものの実現形態・現象形態になるという、きわめて奇妙な転倒が生じていた。〈私的労働の社会化〉過程でも、この位置の違いが奇妙な転倒を引き起こす。

こうして、等価形態に位置する商品は、私的労働の生産物のままで、その現物形態のままで、社会的な労働生産物に、すなわち、直接に社会的なものとなる。しかも、すでに〈自然的規定性の抽象化〉過程にかんするところで述べたように、等価形態にある商品は、現物形態のままで人間労働一般の結実として認められ、つまり抽象的人間労働の凝固体として認められ、それゆえ、その使用価値が価値として認められるのである。かくして等価形態にある商品は、特別な商品となる。この転倒した事態が等価形態の謎性であり、これが発展して貨幣の謎となり、貨幣に骨化する。

これに対して、等価形態にない諸商品は、それぞれ単独にある限りでは、私的労働の生産物であるほかないものであり、等価形態にある商品と等しいものとしてはじめて、社会的労働の生産物、商品として自らを現出させるのである。あくまで、等価形態にある商品との等置という間接的・媒介的關係を通じてはじめて、社会的なものとして認められることになるのである。

(iii)

〈私的労働の社会化〉過程の根底は、いま見てきたように、形態Ⅰで解かれるし、解かれなければならない。だが、そこで示された社会性は、商品の社会性として、いまだ十分な水準に達してはいない。形態Ⅱを経て形態Ⅲにおいて、形態として十全な水準に至るのである。

形態Ⅱは、「商品 A = 商品 B、商品 A = 商品 C、商品 A = 商品 D、…、」というものである。ここでは、「リンネル〔われわれの例では商品 A。この引用中では以下同じ〕は、その相対的な諸価値表現の、〔…〕いくらでも延長されうる列において、リンネル自身〔商品 A 自身〕のなかに含まれている労働のたんなる諸現象形態としてのありとあらゆる商品体と関係している。それゆえ、ここではリンネル〔商品 A〕- 価値がはじめて真に価値として、すなわち人間労働一般の結晶として、示されているのである」²⁵⁾。

形態Ⅰにおいても、商品 A は商品 B への反射によって、人間労働一般の凝固体として、すなわち価値として認められてはいた。これに対して、形態Ⅱでは、反射がいくらでも増大していくことによって、人間労働の一般性が飛躍し、価値の社会性が飛躍する。

だが、これはあくまで反射による事態である。等価形態にある諸商品の数は膨大であるとはいえ、それらの諸商品は、あくまでそれぞれが、商品 A に対する個別的な等価物でしかない。それゆえ、等価形態にある諸商品がとる直接的交換可能性の形態もまた、あくまで個別的なものにとどまっている。この形態Ⅱにおいては、相対的価値形態にあらゆる商品が位置できる。だが、等価形態にある諸商品が、個別的・特殊な等価物でしかないことによって、相対的価値形態にあらゆる商品が位置しうるにもかかわらず、それらの商品同士の相互交換については、それぞれの形態Ⅱにおける個別的・特殊な等価物のうち同一のものである商品との価値関係を媒介してはじめてなされうるということになる。すべての商品が互いに価値として統一性をもち、相互に交換可能というところにはまったく至っていないのである。形態Ⅲは、この限界を打ち破る。

形態Ⅱを逆にした形態Ⅲ、すなわち、「商品 B = 商品 A、商品 C = 商品 A、商品 D = 商品 A、…、」においては、等価物は商品 A だけであり、その他すべての商品は等価形態から排除されている。すなわち、ただ一つ商品 A だけが、直接的交換可能性の形態をとっており、他のすべての商品は直接的交換可能性の形態から排除され、すべて間接的媒介的交換可能性の形態にある。それゆえ、商品 A をつくる具体的で有用な諸労働が、そのまま直接に人間労働一般の実現形態となり、その結果、商品 A の現物形態がそのまま人間労働一般の凝固体の実現形態となり、そしてかつ、商品 A をつくる、あくまで私的な諸労働が、そのまま直接に社会的労働となる。かくして商品 A はその現物形態のまま、直接に価値として認められることになる。商品 A はこうして個別的・特殊な等価物から脱皮した、文字通り一般的な等価物となる。

これに対して、商品 A でない他のすべての商品は、商品 A との等置によってはじめて間接的媒介的に、それらに表わされている諸労働が人間労働一般として、またそれらをつくる私的諸労働は社会的労働として、それゆえそれらは価値として、すなわち社会的なものとして認められることになる。

だが、まさにこのことによって、商品 A と異なるすべての商品は、商品 A との等置という媒介関係を通じて、相互に交換されうるものとなるのである。諸商品は現実的に商品として、すなわち商品の社会性が十全に現われ出る形態を得たわけである。

だから、価値形態Ⅲこそが、商品としての社会性の実現様式 (= 実現形態) なのである。つまり、

相互に独立して営まれる私的諸労働が社会的労働として実現される様式＝形態なのであり、こうした私的諸労働の相互関係としてある人間相互の諸関係が社会的な関係として認められる様式＝形態なのである。商品の社会性が実現される形態は、形態としては、形態Ⅲなのである。

(iv)

ところでマルクスは、『資本論』初版附録、同第二版、フランス語版では、等価形態に位置する商品に現われる奇妙な転倒をまとめて「等価形態の特性」として語っている²⁶⁾。

この「等価形態の特性」から、等価形態の謎性が生まれるのであり、発展して貨幣の謎が生じるのである。このことから言えば、マルクスが初版附録、第二版、フランス語版において叙述したように、「等価形態の特性」としてまとめて論じるほうが解りやすい。だがしかし、それは、価値形態論の目的を、貨幣形態を解くものへと改変する線に沿ったものと言うしかないものである。これは、やはり論理的後退を示すものと言える。なぜなら、これまで述べてきたように、〈自然的規定性の抽象化〉過程と〈私的労働の社会化〉過程とは厳然と異なる過程だからである。それゆえであろう、初版本文の価値形態論では、等価形態の特性として両過程をまとめた論の展開はなされていない。

われわれが本稿で示したように、理路は次のようであればならない²⁷⁾。①等置式から、等価形態に位置する商品が直接的交換可能性の形態にあり、それゆえその商品がそのまま、社会性をもったものとして認められていることを確認し、その上で、②その社会性の内実、つまりどのような社会性であるのか、またどのようにしてその社会性が表わされるのかを、③第一に、〈自然的規定性の抽象化〉過程をたどることによって、④次いで第二に、〈私的労働の社会化〉過程をたどることによって描き出し、さらに、④商品としての社会性、すなわち商品を生産する社会の社会性が、価値形態Ⅰを基底として形態Ⅱを経て形態Ⅲにおいて実現されるものであることを示す、というものである。

初版本文と第二版とを比べてみよう。

初版本文では、価値形態Ⅰの解説において、まず価値表現の総括的な姿を描き出した上で、「上着におけるリンネル価値の表現は上着そのものに一つの新たな形態を刻印する。実際、リンネルの価値形態は何を意味するのであろうか？」²⁸⁾と問い、「上着がリンネルと交換可能である、ということである。そのあるがままの姿をもって、上着というその現物形態において、いまや上着は他の商品との直接的交換可能性の形態、直接交換可能な使用価値すなわち等価物の形態を、もっているのである」²⁹⁾と述べる。

こうして初版本文では、〈自然的規定性の抽象化〉過程の議論を展開することなく、価値表現の仕組み・構造を詳しく解き明かす議論に移っていく。つまり、出だし部分において、価値を、分析的に導出することなく前提的・仮言的に措いて議論したことが、ここ価値形態論にも影響している。価値を前提的・仮言的に措いて議論するので、この〈自然的規定性の抽象化〉過程の議論がなされることなく、いわば結論が論証抜きに押し出されているのである。だが、そのことによって、具体的有用労働が抽象的人間労働の実現形態に、使用価値が価値の実現形態になるという転倒、すなわち、「感覚的具体的なものが抽象的一般的なもの現象形態」³⁰⁾あるいは実現形態になってしまうということが、第二版と比べれば、より強調され鮮明に示されることになっている³¹⁾。

この上で、商品形態の社会性、つまり価値として現われる社会性がどのようなものであるのか、その究極的な抽象性と転倒性について、価値形態Ⅲのところで、集中的総括的に紙幅を費やして述べ

るのである。

ただ、価値としてある商品の固有の社会性については、やはり、形態Ⅲにおける議論以前に、形態Ⅰのところでは触れるべきであり、この点では、第二版の方が精確である。ただし、初版本文価値形態論では、貨幣形態へと発展・深化していくものとして、形態Ⅰから形態Ⅱを経て形態Ⅲさらに貨幣形態、という観点は皆無であるから、「形態Ⅲのところ」というのが、必ずしも形態Ⅲに限定された内容を述べたもの、というわけではないのである。と言うのは、初版本文では、「価値の形態は並行的に三つある」ということが鋭く示されており、社会性の水準において形態Ⅰより形態Ⅱが、また形態Ⅱより形態Ⅲが高いということが示され、商品の社会性、すなわち商品を生産する社会の社会性が、形態Ⅲにおいて実現されるということが明確にされているからである。しかも、形態Ⅰがすべての基礎であることが、強く精確に押し出されているからである。

このように、初版本文は、およそ正しい理路に沿って議論が遂行されている。

では、第二版はどうか。出だし部分で価値の厳密な導出を試みた上での価値形態論であるがゆえに、第二版では、この叙述順序に照応した議論を展開している。この点に叙述の改善がはっきりと見て取れる。しかし、論全体の出発である、等価形態の位置にある商品が直接的交換可能性の形態にあり、それゆえその商品がそのまま、社会性をもったものとして認められている事態の確認が明確ではない。つまり、価値表現の核心である等置式の意味が精確に確認されないままに、〈自然的規定性の抽象化〉過程の議論に移っていくのである。しかも、この〈自然的規定性の抽象化〉過程の議論と、〈私的労働の社会化〉過程の議論とが、明確に分界されないままに、「等価形態の特性」として、まとめられてしまうのである。

初版本文に対して、第二版の議論は、論として明確な論理展開がなされていないきらいがある。

なお、初版附録の議論は、初版本文と第二版の中間的な位置にあると言ってよいだろう。

ともあれ、「等価形態の特性」としてまとめてしまうのは、論理的に問題があるというべきである。それゆえわれわれは、『マルクスと商品語』において、この初版本文価値形態論の叙述を継承し、二つの過程を明確に区分して論じたのである。

(v)

以上に述べてきた、商品の存在構造、商品が現実的に商品として現われる運動のうちに、商品がたんに物 (Ding) ではなく物象 (Sache) であること、そしてどのようにして、なぜ物象として存在することになるのかが示されている。とりわけ等価形態にそれは鋭く現われている。マルクスは、初版本文価値形態論で、この等価形態に、あらゆる商品が純理論的には位置できることを示し(「すべての商品の貨幣存在」の論証)、商品がなぜ、どのようにして、たんなる物ではなく物象であるのかを明らかにしたのである。

物象としての社会性は、たんに社会的分業体制に現わされる社会性ではない。それを前提にしながら、一定の社会の固有の在り方を規定する特有の社会性である。資本主義的生産様式が支配する社会においては、商品がその固有の社会性を価値という形で担っている。そして価値(商品価値)は、究極的に抽象的であり、かつ根源的に転倒しているのである。

マルクスは、初版本文の価値形態論で、価値形態Ⅰから価値形態Ⅱ、さらに価値形態Ⅲへと、この転倒した事態が発展することを、つまり転倒した社会性の水準が高度化することを見事に描き出し暴露した。その上で、交換過程論ではじめて貨幣について論じ、貨幣がいかにこの転倒の結実で

あり、この転倒性が骨化した存在であるのか、を示し、なぜ、貨幣に社会的な〈力〉が宿るのか、を明らかにした。こうしてマルクスは、なぜ人々のうちに「貨幣は貨幣であるからこそ貨幣である」という転倒した無概念的な社会的意識が生み出だされ固定化されるのかを明らかにしたのである。

〈Ⅳ〉商品がたんなる物 (Ding) ではなく物象 (Sache) であることはいかにして示されるか

冒頭商品論は、まさしく、商品がたんに物 (Ding) ではなく、物象 (Sache) であることを示すものである。その出だし部分と価値形態論によって、商品がいかにして価値であるか、つまり、いかにしてたんに物 (Ding) ではなく物象 (Sache) であるのかが明らかにされる。

商品の社会性の水準はどのようなものか、商品価値の抽象性の水準はいかなるものか、したがってその転倒性の水準はいかなるものか——これが冒頭商品論で明らかにされている。

労働生産物が労働生産物そのものとして世に現われるとすれば、それは決して物象としてあるのではない。労働生産物が物象として現われるかぎり、それは転倒した社会性を宿すものとして現われている。この物象としての社会性の転倒は、商品の物象性において最高の転倒性を体現している。われわれは『マルクスと商品語』において、江戸時代の物象としての米について触れたが³²⁾、江戸時代の物象である米の物象性は、資本主義的生産様式が支配する社会の物象たる商品の物象性に比較すれば、つまり社会性の転倒の度合い・深度の点で比べれば、まったく比較にならない低い水準のものである。

冒頭商品論は、商品のこの最高の物象性を、商品が価値であるということ、それがいかにして現実的に現われ得るのかを明らかにすることによって示したのである。

われわれが、物 (Ding) と物象 (Sache) を厳密に区別すること、したがって『資本論』をはじめとするマルクスのテキストの翻訳においてこの区別を明確にすることを強く主張したのは、こうした理由があるからである。今村仁司、森田成也を、人によっては過剰だと感じられるかもしれない形で厳しく批判したのも³³⁾、この理由からである。冒頭商品論を理解するということには、少なくとも物 (Ding) と物象 (Sache) との相違を理解することが、その基底に横たわっているのである。

〈おわりに〉

本稿はあくまで、われわれの共著の補論である。共著への意見や批判に対するわれわれの見解や反批判も含めて、必要に応じて補論を提示するつもりである。だが、われわれにとって、より重要な課題は、共著でも述べた通り、今日の資本主義についての根源的で総括的な批判である。そしてこの理論的批判作業については、〈利子生み資本—架空資本〉の運動の解明を基軸とする、とわれわれは考えている。

今後、現下の〈利子生み資本—架空資本〉の運動解明という、この基軸的作業に重点的に取り組んでいく予定であることを、最後に附記しておきたい。

註

- 1) 井上康・崎山政毅『マルクスと商品語』社会評論社、2017年。
- 2) MEGA II /6, S.72. ところでこの「幽霊のような対象性 [gespenstige Gegenständlichkeit]」という表現は、第二版以降のもので、初版にはない。ただ初版本文価値形態論には、「一つの想出物 [Gedankending]」、「頭脳織物 [das Flachswewe zum Hirngespinnst]」（ともに、MEGA II /5, S.30）という表現があり、これらが「幽霊のような対象性」という表現に精確に対応している。
- 3) 井上・崎山前掲書、pp.377-381. ところで、ここでわれわれは、「マルクスは、初版においても第二版においても、商品から使用価値を捨象し、そうすることによって素材としての自然的諸規定性、および使用価値に表わされたかぎりでの労働の具体的有用的諸規定性を捨象している」と書いた（同書、p. 378.）。この「そうすることによって」は、論理的な厳密性の点からすると、「すなわち」とすべきである。ここで訂正しておきたい。というのは、商品の使用価値は、二つの側面からなっており、一つが商品の自然素材的側面、いま一つが商品に表わされた労働の具体的有用的側面だからである。それゆえ、使用価値の捨象は、すなわち二側面の捨象なのである。「P：商品からの使用価値の捨象」、「Q：商品からの自然素材的側面と商品に表わされた労働の具体的有用的側面の捨象」とすると、 $P \Leftrightarrow Q$ 、すなわち P と Q は同値である。ところが、P と Q を「そうすることによって」で接続すると、「 $P \rightarrow Q$ 」と間違えて理解される可能性があると言わざるをえない。
- 4) MEGA II /5, S.12.
- 5) 平明な解説としては、湯川秀樹・片山泰久・福留秀雄『素粒子』岩波新書、1969年、を、総括的で決定的な理論書としては、湯川秀樹・片山泰久・伊藤大介・田中正『素粒子論（新装版 現代物理学の基礎 第10巻）』岩波書店、2012年、を参照のこと。

素粒子という概念は、物質を構成する最小単位と判断される粒子のことである。それゆえ、素粒子の概念そのものに概念としての歴史、すなわち、その発展と深化の歴史がある。かつて、陽子や中性子が、またその後には中間子のあれこれが、素粒子だと考えられた時期もあった。現時点での素粒子の概念は、二つにカテゴリー化され、一つは、ボース-アインシュタイン統計に従うボース粒子 (Boson)、もう一つは、フェルミ-ディラック統計に従うフェルミ粒子 (Fermion) である。前者には、ゲージ粒子とヒッグス粒子が属し、後者には、クォーク、およびレプトン（ここに電子やニュートリノが含まれる）が属する。この区分は次に基づく。素粒子には内部構造としてスピン角運動量が考えられており、場の量子論から、その大きさが、「プランク定数 h を 2π で割ったもの ($h/2\pi = \hbar$)」の整数倍になるものがボソン、半整数倍になるものがフェルミオンということである。なお、ボース、アインシュタイン、フェルミ、ディラックはそれぞれ物理学者である、サティエンドラ・ナート・パスウ (Bose, Satyendra Nath: 1894-1974年、日本語の通例ではボースあるいはボーズ表記となっている)、アルベルト・アインシュタイン (Einstein, Albert: 1879-1955年)、エンリコ・フェルミ (Fermi, Enrico: 1901-1954年)、ポール・ディラック (Dirac, Paul Adrien Maurice: 1902-1984年) の名である。

ところで、われわれは、なぜ、等置された二商品から使用価値が捨象された双方の存在としての在り様、すなわち、抽象的人間労働のたんなる凝固体＝「幽霊のような対象性」しかもたないもの、に対する理解困難性について、素粒子の比喩を用いたのか。これに関して、より詳細に述べておく。

「幽霊のような対象性」という、マルクスのきわめて印象深い表現について、冒頭商品論を問題とする論者はおよそ二つに分かれる。一方は、その表現に惹かれそれを取り上げながらも誤読する。他方は、それをせいぜい気の利いたセリフでしかないとみなすか、あるいはそれを理解不能だと判断して、ともに無視する。だが、二つに分かれるいずれにしても、論者のほぼ誰もが、この特徴的な表現で語られている内実を理解できていない。正しく解説した論者はマルクス後、誰もいないと言ってよい。

この表現をめぐって、われわれは共著で、デイヴィッド・ハーヴェイ、廣松渉、ジャック・デリダを批判したが、この表現への無知を披歴しているのは、なにも三人だけではない。共著では引用しなかったが、次のような惨憺たるありさまである。フレドリック・ジェイムソンは、「マルクスにおいては、交換価値の対象の「幽霊のような客観性」」(Jameson, Fredrick, *Representing Capital: A Reading of Volume One*, London/New York, Verso, 2011, p. 26.) などと混乱のきわみを曝け出し、ミヒャエル・ハイネリッヒは、「「幽霊のような価値対象性」：価値の生産理論か、流通理論か？」と題する、彼の『資本論』解説書の第3

章第4節で、「こうしてマルクスが〔…〕価値対象性の「幽霊のような」性格に近づいた」(Heinrich, Michael, *Kritik der politischen Ökonomie: Eine Einführung*, Zweiten Auflage, Stuttgart, Schmetterling Verlag, 2007, S. 51.) と、価値が「幽霊のような対象性」なのだと、廣松と同様の誤読を犯している。また、種瀬茂も「たしかに価値は「まぼろしのような対象性」で把握しにくい」(種瀬茂・富塚良三・浜野俊一郎編・著『資本論体系2 商品・貨幣』有斐閣、1984年、p. 14) と、同じ誤読を犯している。さらに、平田清明は『コメンタール『資本』1』(日本評論社、1980年)で、「商品は、有体的な諸成分と諸形態を喪失させられた「たんなる対象性」に転化されてしまう。〔…〕 / この対象性は、感性的具体的な内容を抹消捨象されているので「幻〔幽霊〕のような対象性 *gespenstige Gegenständlichkeit = réalité fantomatique*」である」(同、p. 54) と一見すると正しい理解をしているかのように一旦は述べている。だがしかし、この直後に、「価値〔…〕、これこそが、商品に固有なかの「幽霊のごとき対象性」なのである」(同上) と、価値が「幽霊のような対象性」だと捉えていることを自己暴露している。ちなみに、平田はマルクス監訳ジョゼフ・ロワ版の表現 *réalité fantomatique* (MEGA II /7, S. 22.) を現行版の *gespenstige Gegenständlichkeit* (MEGA II /10, S. 40.) と等号で結んで済ませているが、*Gegenständlichkeit* が *réalité* と等しいとでも考えていたのだろうか？ たしかに両表現はほぼ同じ箇所に記されているが、「対象性」が「現実性」と同義であることなどありえない。付け加えれば、マルクス没後100年を期に翻訳委員会形式で Messidor/Éditions sociales の共同で刊行された現行版仏訳では、*objectivité fantomatique* すなわち「幽霊のような対象性」と逐語的に訳されている (Marx, *ouvrage publié sous la responsabilité de Jean-Pierre Lefebvre, Le Capital, Livre Premier, Paris, Messidor/Éditions sociales, 1983, p. 43.*)。また、宇野派の伊藤誠は、「幽霊のような対象性」を「とらえどころのない対象性」と「翻訳」する (『『資本論』を読む』講談社学術文庫、2006年、p. 33)。これは誤訳というより意図的に言葉をずらしているのであろう。この言葉によって伊藤は、「幽霊のような対象性」としか言いようのないものを、日常的な意識世界になじむものとして取り込み、いわば無毒化し、対象についての理解困難性を避けているのである。さらに、ジャック・ランシエール、ピエール・マシュレー、吉原泰助などは「幽霊のような対象性」という表現については完全に無視する (Althusser, Louis, Jacques Rancière, et Pierre Macherey, *Lire le Capital, tome 1, Paris, François Maspero, 1965, pp. 170-198.: pp. 233-256.*; 米田康彦編・著『講座・資本論の研究 第2巻 資本の分析 (1)』青木書店、1980年、pp. 14-57)。

ところで、これらの論者とまったく異なる角度から議論をしているのが、中野正である。彼は、使用価値と価値との統一物が商品であり、商品はそれら二つを契機とするということを根拠に、一方の契機である使用価値を捨象することそれ自体に疑問を呈している (『中野正著作集 第一巻 価値形態論』日本評論社、1987年、pp.3-39)。彼の議論には、いささか意表を突かれる思いがするが、しかし、彼の議論はまったく理路を踏み外したものだと言う以外にない。なぜなら、冒頭商品論出だし部分で問われているのは、異なる二商品の等置の意味だからである。すなわち、等置がいかなる共通の属性におけるものであるのか、そして等置が可能となる物的根拠は何なのか、を明らかにすることが課題だからである。二商品の等置にかぎらず、およそ異なるものの等置はどのようなものであれ、等置がなされるかぎり、双方に共通な何らかの属性における等置である。そうである以上、等置は、それを実現する、それらに共通な属性以外の諸属性を捨象・抽象化することによって成立していることは自明である。中野は、論理的分析の対象があくまで異種の二商品の等置であるという限定を飛び越して、「商品からその一契機である使用価値を捨象することができるか」という具合に立論しているのである。異種の二商品の等置という、議論展開のそのその対象の〈場〉それ自体を、中野は捨象・抽象化してしまっているのである。

以上見てきたところから解るが、「幽霊のような対象性」なる規定が、等置された異種の二商品から使用価値を捨象した二つの労働生産物(商品)に対するものであることをすら、把握できている論者がほとんどいないのである。さらに、「幽霊のような対象性」しかもたない二つのものが、まったく区別のつかないものであることを精確に捉えている論者は、当然ながら皆無である。「幽霊のような対象性」が、等置された二つのものに対する規定であることは、論理を精確に突き詰めさえすれば、把握することは可能である。しかし、それら二つのものが固有性を完全に喪失してまったく区別のつかないものと化していることを理解することは、たんに論理的に詰めていくだけではなかなか到達できないことだと言うしかない。使用価値を捨象した後も、二つの商品はそれぞれ何らかの固有の属性を保持し存続しつづけているものと

して、すべての論者が捉えているのである。

ここに、素粒子の例が比喩として意義をもつのである。

素粒子は、自然界の確固たる実在であるが、その在り様は、日常世界・日常意識からは捉えることのできない異様にみちている。たんに、思惟作用の一つとして、ある何らかの約束事として条件的に、区別がないものだ、とするというのでは決してない。それは、思惟が仮定的に措いた諸条件とはまったく無関係に、つまり、思惟を超えた存在の根源において、区別のないものとして存在しているのである。量子力学が対象とする実在は、基本的に波動関数を用いて表現される。この波動関数は、実数を変数とする実関数ではなく、複素数を変数とする関数である。また、さまざまな形で無限が数式表現に関係する。こうした対象を、日常的意識とその延長で了解することはほとんど不可能である。そういう文脈における了解不可能性の一つが、〈無区別性〉である。というのは、日常意識は、実空間における、しかも何らかの形で有限世界に限定された事柄・事物としてしか、実在を理解することができないからである。

労働生産物が、物象である商品として存在するかぎり、素粒子と同様の区別の喪失が現実が生じているのである。商品同士の等置がその現実を示している。しかし、商品は使用価値でもある。この現物形態に目を奪われる限り——そしてそれはほとんど回避できない——、商品が物象として、まったく何の区別もないものとなっていることは、ほぼ理解不能である。かすかに、素粒子の喩が、この理解困難性を突破する糸口を与えるということなのである。

マルクスのいう「幽霊のような対象性」という異様な規定は、ことほど左様に、理解するのが困難なものである。しかし、この点を精確に理解することが、商品を、たんなる物 (Ding) ではなく、物象 (Sache) だと捉えることなのである。

- 6) 簡にして要を得た解説書として以下を挙げておく。筒井泉『量子力学の反常識と素粒子の自由意志』岩波書店、2011年。
- 7) ヒッグス粒子の観測に携わった物理学者グループの著になるすぐれた解説書を見よ。戸本誠・花垣和則・山崎祐司『ヒッグス粒子のを見つけ方——質量の起源を追う』丸善出版、2012年。
- 8) スピンについては、次の歴史的名著を参照のこと。朝永振一郎『スピンはめぐる——成熟期の量子力学(新版)』みすず書房、2008年。
- 9) ボースーアインシュタイン統計およびフェルミーディラック統計については、伏見康治編『復刊 量子統計力学』共立出版、2010年、pp. 191-198. を見よ。ボース粒子の詳しい内容は、デイヴィッド・J・サウレス、松原武生・米沢富美子訳『多体系の量子力学』吉岡書店、1965年、を、フェルミ粒子の詳しい内容は、長岡洋介『統計力学』岩波書店、1994年、を参照のこと。
- 10) 商品所有者とその欲望をめぐる宇野弘藏と久留間鮫造の論争については、われわれの共著の第Ⅸ章第ⅱ節とその註を参照のこと。
- 11) 廣松の所説に関しては、われわれの共著の pp. 115-116, p. 145, pp. 193-197 を参照のこと。
- 12) われわれの共著の p. 92 および当該箇所に対する註 27) (pp. 125-126) を参照のこと。
- 13) 佐々木隆治『マルクスの物象化論——資本主義批判としての素材の思想』社会評論社、2011年、のとりわけ第二部を参照のこと。
- 14) MEGA II /2, S. 392. われわれの共著では、pp. 252-253 に引用した。
- 15) MEGA II /5, S. 24.
- 16) 塩沢は次のように述べている。「スラッファは、マルクスの生産価格にあたるものをたんに価値あるいは価格と呼ぶところからかれの経済学を出発させており、対象分析の科学としてはそれだけで十分なのであった。」(塩沢由典『近代経済学の反省』日本経済新聞社、1983年、p. iii)。「十分」という言葉が、何と逆説的に意義深いことであるか。
- 17) MEGA II /2, S. 128.
- 18) MEGA II /6, S. 80.
- 19) デイヴィッド・ハーヴェイやフレドリック・ジェイムソンの『資本論』関連の著作では(とくに価値形態論の「周辺」では)、等置式 Gleichung に相当するとして従来用いられてきた英語 equation が使われている。そして、それらの邦訳においては「方程式」なる訳が充てられている。だが、出だし部分の等置式が数学的には「恒等式 equality」と同様のものであるのに対して、価値形態論における等置式はまったく

次元を異にする。価値形態論での等置式は、非対称であり、それらの式自体の意味・内実を理論的に把握することが求められる。それゆえ、それは、数学における方程式、すなわち、その式が解答可能か不可能か、解答可能ならば解は何であるかを問うものでは決してない。その意味で、「方程式」なる訳語を充てて事足りりとしている訳者たちの、マルクスへの向き合い方のいい加減さ、『資本論』理解の底の浅さが、この訳語に露呈している。

- 20) 複数のフェルミ粒子は同一の量子状態になることができない、というのがパウリの排他原理である。ヴォルフガング・パウリ (Pauli, Wolfgang Ernst, 1900-1958 年) によって 1925 年に提出された。これは、スピン角運動量という内部構造によるスピン量子数が半整数の場合に生じる。パウリの排他原理については、彼がノーベル物理学賞を獲得したときの受賞記念講演が、その発見過程と原理の内容を、みごとに平易に表現しているであろう。以下を参照。Pauli, Wolfgang Ernst, "Exclusion principle and quantum mechanics", Nobel Lecture presented on December 13, 1946, in Nobel Foundation (ed.), *Nobel Lectures Including Presentation Speeches and Laureates' Biographies: Physics 1942-1962*, Amsterdam, Elsevier Publishing, 1964, pp. 27-43.
- 21) われわれの共著で、pp. 153-155 に引用した『資本論』初版本文価値形態論の一節 (MEGA II /5, S.30.) を参照のこと。
- 22) ①〈自然的—社会的〉関係における社会性と〈私的—社会的〉関係における社会性とを区別することができず、社会性を二重性において捉えることができない。②そのため〈自然的規定性の抽象化〉過程と〈私的労働の社会化〉過程とを混同する。③ここから、初版本文価値形態論に対する第二版以降の価値形態論の優位性を解く。——飯田和人の価値形態論に関する主張はこのようにまとめることができる (「相対的価値形態の内実—初版『資本論』の検討を通して—」『経済論叢』第 57 巻第 1・2 号、1988 年 8 月、「商品語と価値形態」同上、第 58 巻第 1・2 号、1989 年 8 月)。『共著』の参考文献にこれら二論文を追加しておきたい。
- 23) 商品 A が自分に商品 B を等置するという現実それ自体によって、等価形態にある商品 B は直接的交換可能性の形態になる。これに関して、岩井克人をはじめとする少なくない論者が、「商品 A が商品 B に直接的交換可能性の形態を与える」という具合に論じている。このことを、われわれは共著で何度も批判しておいた。これについて、少し補足しておきたい。
- このような誤った議論は、商品 A がこの等置関係においてイニシアティブをとり能動的であるのに対して、商品 B はイニシアティブをとっておらず受動的である、という現実を根拠として考えられる。しかしこの主張は、過程の主体があくまで諸商品であるということについての人間主義的誤謬である。共著で批判したように、この誤読によれば、商品 A はあらかじめ直接的交換可能性の形態なるものをもっていなければならないことになる。さらに、これが重要だが、この誤読によるかぎり、直接的交換可能性の形態と間接的媒介的交換可能性の形態は、一対のものであることが忘れられ無視されることになる。直接的交換可能性の形態は、〈与え・与えられる〉ものでは決してない。商品 A が商品 B を等置するという現実そのものによって、商品 B が直接的交換可能性の形態に、他方の商品 A が間接的媒介的交換可能性の形態になるのである。この一体的一対的關係を人間化して理解してはならない。
- 24) MEGA II /5, S. 41.
- 25) Ebenda, S. 36.
- 26) MEGA II /5, S. 632-636, MEGA II /6, S. 87-92, MEGA II /7, S. 37-42.
- 27) われわれは共著では、〈自然的規定性の抽象化〉過程と〈私的労働の社会化〉過程とを概念的に区分することを重視し、この目的に沿った叙述をした。そのため、価値形態論の形態 I にかんして述べた第 IV 章節 iv 節の冒頭では、等置式の意味、すなわち、等価形態に位置する商品がそのまま、直接的交換可能性の形態にあるということ、したがってそのまま社会的なものと認められているということを明示していない。本稿は、この点を補うものである。
- 28) MEGA II /5, S. 29.
- 29) Ebenda.
- 30) MEGA II /5, S. 634.
- 31) マルクスは、初版本文価値形態論で次のように述べている。「ある使用価値または商品体が価値の現象

形態または等価物となるのは、ただ、別のある商品が、前記の商品体に含まれている具体的な有用労働種類に、抽象的人間労働の直接的実現形態としてのそれに、関係する、ということによってのみのことである。／われわれは、ここにおいて、価値形態の理解を妨げるあらゆる困難の噴出点に立っているのである。〔以下引用略〕」(MEGA II /5, S. 31-32.)。等価形態の謎性、つまり「価値形態の、したがってまた、簡単に言えば貨幣形態の秘密」(ebenda, S. 32.) に関して述べられた「あらゆる困難の噴出点」という表現は第二版にはない。この表現に、価値形態の異様さを発見し、それに強い衝撃を受けたマルクス自身の驚きが端的に表されていると言える。

32) 井上・崎山、pp. 253-254.

33) 同上書、pp. 202-204, pp. 312-317.

(いのうえ・やすし 京都文教大学非常勤講師)

(さきやま・まさき 本学文学部教授)